

議案第 96 号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成 18 年 9 月 14 日議決、平成 20 年 3 月 19 日変更議決、平成 20 年 6 月 19 日変更議決、平成 21 年 6 月 24 日変更議決、平成 22 年 6 月 17 日変更議決、平成 23 年 6 月 29 日変更議決、平成 24 年 6 月 22 日変更議決、平成 24 年 10 月 3 日変更議決、平成 25 年 6 月 20 日変更議決、平成 26 年 6 月 19 日変更議決、平成 28 年 6 月 16 日変更議決及び平成 30 年 6 月 21 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和元年 6 月 10 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「6, 461, 428, 985 円」を「6, 472, 634, 318 円」に変更する。

参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

1	事業名	黒川地区小中学校新設事業
2	履行場所	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	5,751,051,031円
5	契約期間	契約締結の日から平成35年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。
---

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。
---

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日  
提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日  
提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日  
提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日  
提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日  
提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成25年6月3日提出・平成25年6月20日議決）

4の契約金額「5,793,241,987円」を「5,878,266,673円」に変更する。

10 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成26年6月2日提出・平成26年6月19日議決）

4の契約金額「5,878,266,673円」を「6,306,207,563円」に変更する。

11 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成28年5月27日提出・平成28年6月16日議決）

4の契約金額「6,306,207,563円」を「6,460,385,550円」に変更する。

12 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成30年6月4日提出・平成30年6月21日議決）

4の契約金額「6,460,385,550円」を「6,461,428,985円」に変更する。

13 変更理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、維持管理費、給食業務運営費等にかかるサービス料の消費税率の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。